

**トピック****獣医学教育改革と獣医師の将来**

高井伸二

(NPO 法人獣医学教育支援機構 理事長)

Takai, S. (2024). Changing the veterinary education and the future of veterinarian in Japan.

*Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 83, 28-35.*

**キーワード：**獣医師、獣医学教育改革、獣医学共用試験

**1. はじめに**

日本の獣医学教育体制が4年制教育から修士積上6年制（1978年）を経て6年制一貫教育（1986年）に移行し40年以上が経過した。この間には様々な活動があったが、本稿では、2008年に始まった文部科学省「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（以下、協力者会議）による獣医学教育の改革の概要を、共用試験を中心に解説し、現在の獣医師の職域偏在とその行く末についても考察する。

**2. 共用試験とは違法性の阻却のための共通の学生評価システム**

医・歯学教育改善・充実の一環として文部科学省「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」は2001年3月に「21世紀における医学・歯学教育の改善方針について」を提案した<sup>3)</sup>。改善の大きな2本柱は「モデル・コア・カリキュラム」に基づいた教育カリキュラムの改革と「共用試験」と「診療参加型臨床実習」の実施であった。全国の医学部・歯学部が組織する医療系大学間共用試験実施評価機構による「共用試験」が2005年から始まった<sup>2)</sup>。

医学教育における共用試験導入の流れを解説する。医師法第17条で無免許医業罪がもうけられているが、医学生の医行為も、その目的・手段・方法が、社会通念から見て相当であり、医師の医行為と同程度の安全性が確保される限度であれば基本的に違法性はない。その違法性阻却の条件として、①侵襲性のそれほど高くない一定のものに限られること、②指導医による指導・監督の下に行われること、③臨床実習にあたり事前に医学生の評価を行うこと、④患者等の同意を得ること、の4点が必要とされた。その全国的に一定の水

準を確保するための医学生の共通評価システムが「共用試験」であり、ここからこの名称が生まれた。

尚、薬学部でも6年制教育が2006年から始まり、国会における改正学校教育法及び改正薬剤師法の付帯事項には「薬学共用試験」と約半年の「薬局・病院実務実習」の必修化が記された<sup>5)</sup>。

**3. 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（2008）の設置**

医学・歯学・薬学6年制教育における臨床実習の改善・充実の流れを見据え、獣医学教育の改善・充実に関する協力者会議が2008年に設置された<sup>4)</sup>。協力者会議は2年半の間に11回の議論を経て、「わが国の獣医学教育における課題」として、①導入教育の不整備：獣医師の職域や社会的役割、関連法規、獣医倫理等を扱う導入教育、②実務教育の不足：基礎・応用・臨床の全分野を通して講義科目に比べて実習科目の教育内容が不十分、③新たな分野への対応：学問の進展や社会ニーズの高まりから新たに必要になった分野は教育内容・教育体制がともに不十分、④大学間の教育内容にはばらつきがあること等を取り纏めた。

協力者会議は「国際水準の獣医学教育の提供」と「実践的な獣医師の養成」を目標とし、これら課題の解決策として5つの改革の方針：①教育研究体制整備、②モデルコアカリキュラム策定と実施、③分野別第三者評価の導入と実施、④共用試験導入と実施・参加型臨床実習の実施、⑤附属家畜病院・実習環境の改善を取り纏めた第一期報告書を2011年3月に答申した。図1は提言にある改革工程のイメージ図であるが、5つの改革の達成時期も定められた。

**4. 全国大学獣医学関係代表者協議会と獣医学共用試験（vetCBT、vetOSCE）**

ゴールが決められたので、それに向かって走り出し

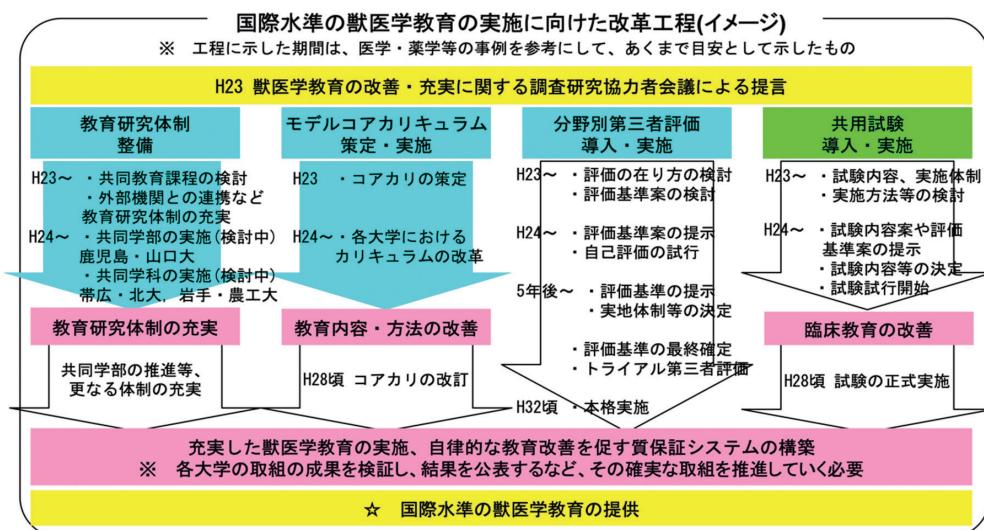


図1 國際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程

平成23年3月 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」 意見のとりまとめ(概要)から引用

た。わが国には当時16大学（国立10校、公立1校、私立5校）で構成される全国大学獣医学関係代表者協議会（以下、全獣協）がある<sup>7)</sup>。獣医学教育の教學面の課題を協議する会議で、情報交換の場でもある。文科省の協力者会議の動きに連動し、全獣協では、2009年に獣医学教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会、獣医学共用試験調査委員会等を設置した。諮問・答申・審議を経て「獣医学共用試験準備委員会」が2010年11月に設置され、「共用試験実施工程(案)」を2011年9月に承認、2016年からの獣医学共用試験実施を決定した。

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長は2010年6月30日付で「獣医学生の臨床実習における獣医師法第17条の適用について」を獣医系大学並びに関係者に通知し、これにより共用試験合格者は獣医師の指導の元で獣医療行為を臨床実習として経験することが可能となる法的条件が揃った。

2012年4月からは「獣医学共用試験委員会」が立ち上がり、16大学からの委員がvetCBT（後述）小委員会、vetCBT問題内容検討部会、vetCBT問題フォーマット・マニュアル小委員会、vetOSCE（後述）準備小委員会、トライアル実施小委員会、広報委員会の6小委員会に配置され、2016年（平成28年）度の本格実施に間に合うように活動が展開された。この間、多くの関係者による極めて献身的なご尽力があったことを申し添える。

獣医学共用試験の実施時期は、大学によって獣医学教育課程の仕組みが異なることから、4年生の後期授

業終了後実施をA日程、5年生前期実施をB日程として、それぞれの大学のカリキュラムとvetCBTの出題範囲との摺り合わせにより各大学が選択した。

獣医学共用試験の運営は受験料（25,000円）による。現在は全国17大学、定員1,070人であるので、毎年1,100人余りからの受験料約2,750万円で、問題作成から出題に至るシステム、各委員会運営、試験会場における立ち会いと模擬患者への支払い、更には事務局運営費が貰われる。医学や薬学では定員規模が獣医学の10倍を超えるので受験料だけで億単位の予算となる。更に、医学・薬学教育の場合は厚労省からの様々な支援がある。ちょっと古いが「医師養成過程を通じた医師偏在対策の推進（医学教育に係る支援）令和2年度概算要求額2,541,400千円」ではCBT及びOSCEの実施に対する補助（1,683,759千円）を臨床実習前に行う共用試験（CBT、OSCE）等の実施支援・模擬患者（SP）の養成支援に計上している。一方、獣医学共用試験事業に対する農水省からの支援はない。この根本的な違いの原因は医療法の第三十条と獣医療法の第十条の立て付けの違いにあると考えている。

#### 4.1 獣医学共用試験（vetCBT、vetOSCE）とは

実践的獣医師養成の具体策の一つは「参加型臨床実習の実施」であった。参加型臨床実習を実施するためには獣医師法第17条（獣医師でなければ飼育動物の診療を業務としてはならない）の違法性の阻却条件として、学生の質保証となる獣医学共用試験の導入が不可

避であった（先の医師法と同じ）。

共用試験とは、共に用いる試験という意味であり、この試験問題を全国17大学が利用し、学生の能力と適性とが、全国的に見ても一定以上のレベルに達していることを証明するための試験である。この合格者には合格証（Student Doctor）が機構から授与され、獣医療行為を含む参加型臨床実習への出席が認められる。

#### 4.2 vetCBT

CBTとは「Computer Based Testing」の略称で、コンピュータを使った試験方式のことである。4年生までに学生が修得すべき学習範囲から、基本的・普遍的獣医学知識を身につけているかを評価する問題が出題される。問題はモデルコアカリキュラムの達成目標から出題され、導入基礎分野、病態分野、応用・臨床分野から各100問、合計300問の5肢択一問題である。

試験会場において受験者の前後左右の端末上に同じ問題が同時に出ることがないよう（カンニングなど不正行為が出来ないよう）、同じ難易度の問題が6セット（300問×6）準備され、ランダムに出題される。また、受験生が試験問題を書き残すことも不正行為にあたる。

受験者は1ブロック/100問/70分の試験を3ブロック、計3時間半受験する。

CBTの問題作成は日本全国の全ての大学教員が担当する。開始当初は毎年、各教員が各大学で担当する講義・実習科目の領域の科目について満遍なく達成目標を網羅するように、10問以上を目処にWEB上で問題作成したが、現在は問題数が少ない達成目標の作問

が依頼される。

CBT問題と獣医師国家試験はともに5肢択一問題であり、本質的には変わらない。しかし、CBT問題は事前に試行試験（トライアル：1問につき50名以上の学生が解答）によって問題の難易度が調べられ、極度に難しい或いは易しい問題が外される。つまり CBT問題は学生が一度回答し、精査された問題であり、この点が機密性の高い獣医師国家試験の問題作成と根本的に異なる。

CBTは獣医学学生の基本知識を評価するためのものであるが、難易度は獣医師国家試験の必須問題（70%以上で合格）並であろう。試験問題は少数の関係者と受験生しか見ていないので、理事長といえども比較する機会はない。

教員が作成した問題は、まず、精選分科会・委員の目で確認され、次に受験当該学年のトライアルに出題される。これまでトライアルは100問で実施していたが、精選前の問題数がこの7年間で数多く蓄積されたので、2024年（1月）からは2倍の一人200問で実施される。トライアルにおいて極端に点数が低い或いは高い問題は不適問題として除去され、適切な試験問題をプールする作業が精選分科会において行われている。精選分科会は全ての科目にあるので、全国の教員が多数参画する作業となっている。

この試験問題を17大学の学生が受験するが、各大学がその成績を用いて、学科会議や教授会等で合否判定するという建前である。合格基準は60%以上である。

これまでの試験結果を以下の表1に記載する。第1

表1 これまでに実施された共用試験の成績

年度	試験	受験者数	基準点 <sup>1)</sup> 到達者数	基準点 到達率(%)	両試験基準点 到達者数 <sup>2)</sup>
第一回 (2017)	CBT	836	831	99.4	831
	OSCE	836	836	100	
第二回 (2018)	CBT	1,010	1,006	99.6	1006
	OSCE	1,007	1,007	100	
第三回 (2019)	CBT	969	966	99.7	965
	OSCE	968	967	99.9	
第四回 (2020)	CBT	1,018	1,011	99.4	1011
	OSCE	1,017	1,017	100	
第五回 (2021)	CBT	1,015	1,013	99.4	1010
	OSCE	1,011	1,010	99.9	
第六回 (2022)	CBT	1,106	1,100	99.5	1,100
	OSCE	1,104	1,104	100	
第七回 (2023)	CBT	1,129	1,126	99.7	1,123
	OSCE	1,124	1,123	99.9	

1)第1回は日本大学が実施せず、第6回には岡山理科大学が加わった

2)本試験および追再試験の合計

回は日本大学が参加できず、第6回から岡山理科大学が加わった。基準点到達率はどの大学においてもほぼ全員となっており、問題が易しいのではないかと疑念を抱かれている方も多いと思われる。実は、これら受験生は4年或いは5年に進級するまでの間に、定期試験によって篩に掛けられた集団である。留年率は近年高止まり傾向にあり、ストレートの共用試験受験者割合は入学時の8～9割である。更に、6年末の国家試験によって振り落とされるので、獣医師国家試験のストレート合格率は8割あるか？というのが現実である。少子化の影響が確実に及んでいる。

尚、CBT問題は非公開であり、受験生が問題を記憶し、過去問として残す事或いは予想問題とすることなどは不正行為として厳しく対処される。言い忘れたが、基準点到達率は再試験合格者も含まれるので、ほぼ全員となっている。

#### 4.3 vetOSCE

OSCEとは「Objective Structured Clinical Examination」の頭文字を取ったもので、「客観的臨床能力試験」と訳される。ペーパーテストによる試験ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を評価する試験である。

vetOSCEでは、医療面接、伴侶動物身体検査、産業動物身体検査及び外科基本手技（皮膚縫合・無菌操作）の4つの領域の実技試験が設定されている。4つのステーションを設置し、学生の実技は外部（学外）評価者（医療面接のみ）と内部（学内）評価者の2名体制で評価される。

医療面接は、受験者が標準クライアント（模擬患者）に対し、医療面接を実施する過程を外部・内部評価者によって点数で判定される。伴侶動物身体検査は、受験者が試験官から身体検査の課題を提示され、イヌ或いはネコのぬいぐるみを使ってその検査を実施するもので、2名の内部評価者によって判定される。産業動物身体検査も、受験者が試験官から課題を提示され、子牛の模型を使って、その検査を実施するところを2名の内部評価者から採点される。外科基本手技は、受験者が試験官から皮膚縫合・無菌操作の課題を提示され、その実技を2名の内部評価者から採点される。OSCEも少数ではあるが不合格者が出るので再試験を実施している。

これらの実技試験では、各ステーションの組み立てが必要であり、試験実施時間も長い。特に受験者（定

員）の多い私立大学では、同じ課題でも複数のステーションが必要であり、多くの教職員の協力を得て実施される一大事業である。学生は事前に類似した課題をスキルスラボ（臨床技術習得のためのトレーニング施設）等で実地訓練する。OSCE試験は、4つがそれぞれに採点され、全てをクリアしなければ合格とならない。これまでのOSCE試験結果を表1に記載した。

#### 4.4 共用試験合格者の参加型臨床実習と体験型家畜衛生・公衆衛生実習

共用試験に合格した獣医学科5年以上の学生（Student Doctor）は参加型臨床実習ができる。参加型臨床実習は、獣医師法第17条に違反した行為であるが、法的にその違法性を阻却するための手順を踏んだ、教育的価値が高い実習である。その学生が臨床現場で実習する際には、支援機構が発行する合格証（Student Doctorの身分証）と各大学の学生証（顔写真入り）をホールダーに入れて、診療を担当する動物の所有者に提示することとなっている。

実施出来る診療行為は、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長からの通知（2010）に医療行為の侵襲度がカテゴリー別に記載されており、それに沿って作成された各大学の参加型臨床実習ガイドラインに従うことになる。このように、共用試験合格者は獣医療行為を獣医師の指導の元に臨床実習として経験することが可能となった。

Student Doctorは基本、各大学の付属動物病院での実習となるが、学生数が多い大学では、大・小動物臨床実習を外部機関（動物病院、農業共済組合診療所等）に依頼する。その際、先のガイドラインに記載されている指導獣医師の資格（経験年数等）、動物病院の規模（獣医師数等）によって大学が事前に協力依頼と指導内容に関する研修会等を実施することになっている。単位認定を伴うので、指導獣医師に非常勤講師を発令する大学もある。

欧米の獣医学教育においては、最終学年に付属動物病院などをを利用して担当獣医師と一緒にTeaching Hospitalの各診療科のローテーションが行われている。このような欧米の獣医臨床実習と類似した実習体制に近づいたが、実習時間はまだ1-2診療科の実習と少なく、欧米の水準に到達するまでには、もう暫く時間が必要であろう。この原因は、欧米と比較して教育資源、とりわけ施設や人員に大きな格差が存在すること、またこれを解決する方策が「獣医療法」に規定されてい

ないからである。

小動物臨床・産業動物臨床における参加型臨床実習と両輪とされるのが家畜衛生・公衆衛生領域の実習である。獣医学教育支援機構では、「体験型家畜衛生・公衆衛生実習」のプログラムを提供する NOSAI・自治体等の関係機関との仲介役も担っている。「体験型家畜衛生・公衆衛生実習」とは、共用試験合格の獣医学学生に、家畜衛生分野及び公衆衛生分野における獣医師の業務を体験してもらうことにより、家畜衛生分野及び公衆衛生分野の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成を推進するとともに、獣医学学生が公務員獣医師の業務の体験を通じて、獣医師という資格の意義・重要性・社会的な役割及び獣医師の職域に対する理解を深めることを目的とした実習であり、多くの関係機関のご尽力によって展開されている。

## 5. 獣医学教育支援機構

獣医学共用試験の実施母体は「獣医学共用試験セン

ター」である。これは「特定非営利活動法人・獣医系大学間獣医学教育支援機構」(2015年6月17日に法人設置認証、高井理事長)にあり、獣医学教育支援の内訳は定款第5条に記載された事業内容の通りである。

支援機構は17大学からの理事で構成される理事会で毎年の事業計画、予算と決算が承認され、大学からの会費と負担金及び共用試験の受験料で、事業が運営されている<sup>6)</sup>。運営は宮田事務局長と3名の職員による。主たる事業内容は共用試験の実施であるが、それ以外にも全獣協の準備、更には獣医学科学生の学外実習の支援を行っている。表2に示すように、現在、事業年度は10期に入り、2009年の事業立ち上げから15年が経過した。

## 6. 獣医師の就業状況－2006年、2012年、2020年の比較－

獣医師法第22条に基づく獣医師の就業状況の届出によると2020年は届出数4万251人で、小動物診療16,203

表2 獣医学教育支援機構の事業年度と共用試験

事業年度	事業期間	共用試験	実施時期
第1期	2015年7月3日～2016年6月30日		
第2期	2016年7月1日～2017年6月30日	第一回	2017年2月～8月
第3期	2017年7月1日～2018年6月30日	第二回	2018年2月～8月
第4期	2018年7月1日～2018年9月30日		
共用試験B日程(5年生前期)が年度を跨ぐことを解消するため年度開始を10月に変更			
第5期	2018年10月1日～2019年9月30日	第三回	2019年2月～8月
第6期	2019年10月1日～2020年9月30日	第四回	2020年2月～8月
第7期	2020年10月1日～2021年9月30日	第五回	2021年2月～8月
第8期	2021年10月1日～2022年9月30日	第六回	2022年2月～8月
第9期	2022年10月1日～2023年9月30日	第七回	2023年2月～8月
第10期	2023年10月1日～2024年9月30日	第八回	2024年2月～8月

表3 獣医師法第22条に基づく獣医師の届出状況と職種別の比較(人)

	2006年	2012年 (12年/06年)	2020年 (20年/12年)	2012年-2006年	2020年-2012年
県・農林畜産	3160	3,065(97%)	3,016(98%)	▲95	▲49
県・公衆衛生	3784	3,691(98%)	3,683(99%)	▲93	▲8
市町村	1338	1,823(136%)	2,067(113%)	485	244
ノーサイ	2,253	2,267(101%)	2,169(97%)	14	▲98
産業動物診療	1682	1,671(99%)	1,721(102%)	▲11	50
小動物診療	13185	14,640(111%)	16,203(110%)	1,455	1,563
会社	1790	2,293(128%)	2,580(113%)	503	287
届出者数	35,818	38,293(107%)	40,251(105%)	2,475	1958

農林水産省 統計情報 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyui/> から集計

▲マイナス

(%) 2006年度或いは2012年の届け出数に対する2012年或いは2020年の割合

網掛けは届け出者数の割合よりも高い値

人、産業動物診療4,402人、公務員9,418人、その他5,832人、従事しない者4,396人となっている。一方で診療対象動物の数は、ペットフード協会による2022年の実態調査によると愛がん動物が1,589万頭（犬猫のみ）、2023年の農林畜産統計によると家畜は牛が398万5千頭となっている。

表3で獣医師の就業状況を、2006年を基準として47都道府県別に、2012年と2020年で比較した。産業動物診療（農業組合・個人）、公務員（農林水産・公衆衛生）の2012年と2020年の従事者数は半数以上の自治体で減少した。公衆衛生獣医師の減少の原因は、中核都市制度によって県の所管であった保健所と食肉衛生検査所が、全国60市において市に業務移転され、市町村の獣医師に異動したことによる。

一方、小動物臨床の従事者数はほぼ全ての自治体で飛躍的に増加した。例外的に減少した県は、東日本大震災の影響での福島県、人口減少によると推察するのは鳥取県であるが静岡県の減少の理由は分からぬ。

表4に2006年、2012年、2020年での地域別の獣医師数を纏めた。獣医師は毎年約千名の増加があり、全ての地域で絶対数は増加しているが増加率には地域差が認められた。関東圏の増加率は、全体の108%及び106%に比べて際立っていた。関東の増加原因は新卒獣医師が小動物臨床獣医師として関東に集中していることがある。一方、東北と東海では2020年に減少が認められた。

表5に小動物臨床従事者の増加数と犬の飼育頭数を

纏めた。従事者数は東京、千葉、神奈川、埼玉に集中して増加している。その次が、大阪、愛知、福岡である。その増加数は犬の飼育頭数に相關していた。増加数にも地域格差があり、14年間（2006年から2020年）に一桁の増加或いは減少が8県あり、半数が20名以下の増加となっていた。

## 7. 獣医師の将来 一偏在と不足一

47都道府県のデータ解析から、地方における公務員獣医師と産業動物獣医師は慢性的に定員が充足しない状況が続いている。採用年齢制限の引き上げと定年退職者の嘱託雇用がその対応策であるが、慢性的不足は極めて深刻な状況にある。

一方、小動物臨床獣医師は、新卒者の都市圏集中傾向が収まっている。一方で、増加数が一桁の県も8県あり、将来的には地方都市の小動物臨床医も公務員・産業動物獣医師と同様に不足すると予想される。

新卒者の離職率も極めて高い。ミスマッチと本人の適性の問題であるが、それによって、公務員獣医師から小動物獣医師、小動物獣医師から公務員獣医師への職種変更がそれなりの数に至っている。

それでは、何故、このような慢性的な不足と、都市圏の小動物臨床獣医師の増加傾向が続いているのかを考察したい。

1990年代以降の愛がん動物飼育頭数の増加が小動物臨床領域の拡大となり、動物のお医者さんなどの漫画やテレビドラマが起爆剤となり、子供たちの将来の夢

表4 獣医師の地域別の届出状況の比較（人）

	2006年	2012年 (12年/06年)	2020年 (20年/12年)	2012年-2006年	2020年-2012年
北海道	2732	2,880 (105 %)	3,054 (106 %)	148	174
東北	2571	2584 (101 %)	2559 (99 %)	13	▲25
関東	10366	11715 (113 %)	13020 (111 %)	1349	1305
甲信越	1699	1734 (102 %)	1808 (104 %)	35	74
東海	3285	3403 (104 %)	3400 (99.9 %)	118	▲3
関西	3748	4080 (109 %)	4339 (106 %)	332	259
中国	1900	1967 (104 %)	2002 (102 %)	67	35
四国	1040	1072 (103 %)	1163 (108 %)	32	91
九州	4081	4349 (107 %)	4510 (104 %)	268	161
合計	31422	33,784 (108 %)	35,855 (106 %)	2362	2071

農林水産省 統計情報 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyui/> から集計

▲マイナス

(%) 2006年度或いは2012年の届け出数に対する2020年の割合

網掛けは届け出者数の割合よりも高い値

表5 2006年、2016年、2020年の47都道府県別小動物臨床従事者の増加数と犬の飼育頭数

順位	都道府県	2012年-2006年の差(人)	都道府県	2020年-2006年の差(人)	順位	都道府県	2020年の犬の飼育頭数(頭)
1	神奈川	212	東京	595	1	東京	510,511
2	東京	189	千葉	260	2	神奈川	452,197
3	千葉	120	神奈川	247	3	愛知	432,025
4	福岡	85	大阪	169	4	大阪	383,030
5	大阪	62	埼玉	164	5	埼玉	349,443
6	埼玉	58	愛知	155	6	千葉	310,146
7	京都	51	福岡	122	7	兵庫	296,198
8	兵庫	48	兵庫	119	8	福岡	253,226
9	広島	41	宮城	96	9	北海道	243,339
10	群馬	39	京都	93	10	静岡	202,195
38	長崎	7	三重	12			
39	秋田	6	宮崎	11			
40	島根	5	岩手	9			
41	福井	4	鳥取	8			
42	三重	4	島根	7			
43	富山	3	秋田	5			
44	徳島	3	福井	5			
45	佐賀	3	福島	4			
46	福島	▲3	青森	3			
47	鳥取	▲5	静岡	▲46			

農林水産省 統計情報 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zui/> から集計  
厚生労働省 都道府県別の犬の登録頭数（令和3年度）から集計

となり、獣医学科の志願者数が増加した。第二次ベーブームとも重なり、獣医学科は難易度が極めて高い人気学科となってしまった。更に、1987年にわが国でもイベルメクチンがフィラリア予防薬として利用可能となり、犬の寿命が飛躍的に増加し、結果的に愛がん動物の飼育頭数も増加した。獣医学科の志望動機は、50年以上前は、家畜を対象にした産業動物獣医師であった。しかし、近年は身近に家畜がおらず、家庭内の愛がん動物の飼育経験が動機となって志願者が増加した。

結果的に、地方の産業動物獣医師を目指す志願者は減少するという構図が生まれた。さらに、2000年以降は地方出身者も小動物臨床を目指す学生が飛躍的に増え、とどのつまり産業動物臨床獣医師を志す入学者は希有な存在となった。

2000年或いは2010年の口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザなどのパンデミックが発生すると、テレビの報道番組でも獣医師の存在を取り上げ、大変な仕事であるとの認識と獣医師の認知度が上がった。公務員獣医師

や研究者を目指す受験生が増えたが、残念ながら一過性であった。

私立獣医科大学協会<sup>1)</sup>の5大学の入試データでは、47都道府県の志願者・合格者・入学者数はその自治体の人口にほぼ比例する。しかし、私立5大学の2016年から22年までの47都道府県別の就職者数の分布を解析すると、表6に示すように、新卒者の就職先は人口比で47都道府県に分布するのではなく、極めて歪な都市圏集中が見えてくる。尚、これは私立5大学の7年間の平均卒業生609人のデータであり、国公立11大学を加えた約千人の分布ではない。

## 8. 終わりに

国際水準の獣医学教育と実践的獣医師養成を目指す獣医学教育改革の活動を紹介した。6年制獣医学教育の始まりも一つの切っ掛けとなって、獣医師の地域偏在と特定の職種の慢性的不足がわが国の獣医療が直面する課題となっている。新卒獣医師の就職に関する傾向は小動物臨床と都市圏への集中である。全国自治体

表6 私立5大学新卒都道府県別就職者の7年間の平均人数（2016～2022年）

平均(人)	全ての職域における就職先都道府県 <sup>注)</sup>							
<1	福井県(0.4) 佐賀県(0.9)							
1-1.9	富山県	和歌山県	鳥取県	石川県	徳島県	長崎県	山口県	島根県 高知県
2-2.9	香川県	大分県	愛媛県	滋賀県	岩手県	新潟県	秋田県	山梨県
3-3.9	長野県	熊本県	岐阜県	山形県	沖縄県	岡山県	三重県	奈良県
4-4.9	宮崎県	青森県	茨城県	広島県	鹿児島県			
5-9.0	福島県	宮城県	栃木県	京都府	群馬県	福岡県		
10-18.0	静岡県(10.1) 兵庫県(14) 大阪府(17.4)							
24-35	愛知県(24.4) 埼玉県(34.1) 千葉県(34.9)							
49-103	北海道(49.9) 神奈川県(56.3) 東京都(102.6)							

注) 並び順に大きい

私立獣医学大学協会総会 承合事項（2016～2022年度）から集計

において食品衛生・環境衛生等の領域には一定数の獣医師の配置が必要である。しかし、出口誘導という消極的な対策しかできない現行の獣医療法には限界がある。根本的対策が必要な時期はすぎているが、このままでは更にまずい。

#### 7) 全国大学獣医学関係代表者協議会

<https://www.jaeve.org> (2023年10月2日閲覧)

#### 利益相反

著者は開示すべき利益相反はない。

#### 謝辞

全国の獣医学科教員と教育支援機構事務局の皆様に心より御礼を申し上げます。

#### 引用文献

- 1) 一般社団法人日本私立獣医学大学協会  
<https://shijukyo.jp> (2023年10月2日閲覧)
- 2) 公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構 <https://www.cato.or.jp> (2023年10月2日閲覧)
- 3) 文部科学省 医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
[https://warp.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/029/index.htm](https://warp.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/029/index.htm) (2023年10月2日閲覧)
- 4) 文部科学省 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/037/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/037/index.htm) (2023年10月2日閲覧)
- 5) 文部科学省 薬学系人材養成の在り方に関する検討  
[https://warp.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/022/index.htm](https://warp.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/022/index.htm) (2023年10月2日閲覧)
- 6) NPO 法人獣医学教育支援機構  
<https://www.vetesoo.or.jp> (2023年10月2日閲覧)